

## 5 | 定期予防接種の特例措置について

下記のワクチンについては、7ページの法定対象年齢を超えていても、特例的に定期接種（無料）で受けられます。予診票は、出生時又は転入時にお渡ししているものをそのままお使いいただけます。

日本脳炎 (特例措置)	平成7年4月2日～平成19年4月1日 生まれのうち、20歳未満の方	20歳になるまでの間に、 全4回のうち不足分を接種可能
子宮頸がん予防ワクチン (キャッチャップ接種)	平成9年4月2日～平成20年4月1日 生まれの女子のうち、過去に合計3回の接種を受けていない方	令和7年3月31日までは 不足分を接種可能 これから3回接種される方は、令和6年秋までには接種を始めましょう

\*子宮頸がんワクチンは、HPVウイルスへの感染を防ぐことで子宮頸がんのリスクを減らすものです。  
妊娠・出産を経験された方でも、対象年齢であれば接種が可能です。

## 6 | 成人男性の予防接種(定期接種)

[風しん第5期]

風しんの感染拡大防止のため、過去に風しんの公的予防接種が実施されずに抗体が少ない年代の方を対象に、抗体検査・予防接種を受けられる制度です。自分だけでなく、あなたの周りの妊婦さんや赤ちゃんを守るために予防接種を受けましょう。対象者には、昨年度個別に「クーポン券」を送付しています。

対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、 過去にクーポン券を使用して抗体検査をしたことがない方 ※過去に風しんにかかった方も、抗体検査の対象です。	
費用	無料 必ずクーポン券を持参してください。	対象医療機関はこちら
実施機関	全国の多くの病院・クリニックで受けられます。 また、勤務先や町の健康診査の時に受けられることがあります。 直接病院や勤務先にお問い合わせください。	
持ち物	風しん第5期クーポン券 お手元のクーポン券をお使いください。 紛失された方は、保健福祉センター（072-731-3201）へお問い合わせください。	
期間	令和7年3月31日まで	
受け方	1. 医療機関又は健康診査で抗体検査を受ける。 2. 検査の結果、抗体が十分でない方は予防接種を受ける。	クーポン券(R5.5月に送付)

## 7 | 妊娠を考えている男女の予防接種(任意接種)

[大阪府先天性風しん症候群予防事業]

妊娠中の女性が風しんにかかると、産まれてくる赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障等を引き起こす可能性があります（先天性風しん症候群）。抗体検査・予防接種を受けることで、先天性風しん症候群を予防する事業です。

対象者	妊娠を希望する女性とその配偶者（内縁関係含む） 妊娠している女性の配偶者（内縁関係含む） ※上記風しん5期の対象年齢の方は、上記事業が優先して適用されます。	
費用	抗体検査：町内医療機関(p6) 又は 大阪府内的一部医療機関にて無料 予防接種：町内医療機関(p6) での接種は無料	対象医療機関はこちら
受け方	1. 医療機関を予約して抗体検査を受ける。 2. 検査の結果、抗体が十分でない方は保健福祉センターに結果を持参する。 (予防接種の予診票を交付します。) 3. 町内医療機関を予約し予防接種を受ける。	

※過去5年以内の抗体検査結果があれば、抗体検査を省略できます。予診票を発行しますので、結果をお持ちの上保健福祉センターにお越しください。